高等学校 × 総則

総則どこが変わる？

まず現行と次期をマーカーで比べ、そのあと現行の解説（公式PDF）を読めます。

変わる所 32項目　解説PDF 1件



どこが変わる？現行⇔次期（高等学校）

黄色のマーカー＝次期で新しく入る・強調される言葉　~~赤の取り消し線~~＝現行から消える・変わる言葉

学習指導要領の内容の示し方

現行

個別の知識や技能などを文章で示している。資質・能力の「深まり」や「一体的育成」が書きぶりから見えにくい。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

内容のまとまりごとに「**統合的な理解・総合的な発揮**」を示し、その下に個別の資質・能力をぶら下げる構造にする方向。

P13 P15

学習指導要領のレイアウト

現行

文章中心で、記載が冗長・複雑になっている部分がある。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

一文を短くし**スリム化**したうえで、**表形式**で示す方向。教科に応じて「並列」パターンか「並行」パターンを選ぶ。

P14 P17 P19 P20

© 原田英語.com 次期学習指導要領ナビ（https://www.haradaeigo.com/jikigakushushido/）｜高等学校 総則：どこが変わる？（マーカー比較）｜研修・校内での印刷・配布OK（連絡不要）

学習指導要領の提供形態

現行

紙の冊子とそのPDF版で提供。
検索しにくく（改行で切れた語は検索できない）、AIで使いにくい。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

ウェブサイトで提供する「**デジタル学習指導要領**」をつくる方向。リンク・キーワード検索・多様な出力・生成AIが読みやすいデータ・**学習指導要領コード**で教材や問題を探せる。

P21

学年区分の示し方

現行

学年別、複数学年別、学年を示さないものがあり、学年別目標もある。「上級学年の内容は扱ってはならない」との誤解（例：習っていない漢字は使ってはいけない）も生じている。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

学年別に目標は定めない方向。
指導学年を示す場合も「◯**学年相当**」と書き、それに囚われず編成できることを明確にする。

P18 P39

「学びに向かう力、人間性等」の示し方

現行

多岐にわたる項目が羅列的に書かれ、関係性が見えにくい。評価の「粘り強さ」「自己調整」に狭めて理解されがち。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**初発の思考や行動を起こす力・好奇心**」「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」「**学びを方向付ける人間性**」の4要素に再整理し、各教科等の目標にバランスよく含める方向。

P16

「見方・考え方」

現行

各教科等の目標の一部だが、具体は解説を読まないと分からない。学びの深まりと教科の本質的意義の2側面が混在し、抽象的で分かりにくい。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

教科を学ぶ**本質的な意義**に焦点化し、学習指導要領**本体**の目標直下に別欄で記載する方向。3要素（事象や対象・捉える視点・考え方や判断の仕方）を含める。

P23

学習の基盤となる資質・能力

現行

「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」の3つ。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**言語能力・情報活用能力**」の**2つに絞る**方向（情報活用能力は情報技術の活用に限る）。問題発見・解決能力は教育課程全体の取組で実質化。

P24

© 原田英語.com 次期学習指導要領ナビ（https://www.haradaeigo.com/jikigakushushido/）｜高等学校 総則：どこが変わる？（マーカー比較）｜研修・校内での印刷・配布OK（連絡不要）

ICT・デジタルの前提

現行

5人に1台程度の端末整備（平成30年当時）を前提に、情報手段の積極的な活用を記載。学習者の学習ツールとしての発想が書かれていない。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

デジタル学習基盤が**常に利用可能**であることを前提に示す方向。総則に意義を明記し、**学習者の学習ツール**・合理的配慮の基盤としても位置付ける。

P25 P26

総則の「個に応じた」項目

現行

総則に「個に応じた指導の充実」を記載。令和答申の「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」は総則に反映されていない。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**個に応じた学習過程の充実**」に発展させる方向で、教師主語と**学習者主語**の2つの視点で記載。令和答申の考え方も整理して位置付ける。

P27 P28

授業時数の運用（小・中）

現行

年度当初に各教科等の標準授業時数を確保して編成。柔軟化には特例校制度があるが国の審査・指定が必要で「特別なこと」になっている。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**調整授業時数制度**」の創設が提案された。内容を全部扱う前提で標準を下回って編成でき、生まれた時間を上乗せ・新教科・**裁量的な時間**に充てられる。国への申請は不要とする方向。

P31

教育課程特例校制度

現行

設置者の申請と審査を経た文部科学大臣の指定で、内容の組替えやイマージョン教育などを認めている（毎年1900校超）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

不適切な運用を防ぐ取組を講じたうえで調整授業時数制度に**統合**し、**各学校の判断**で実施可能とすべきとされた。

P36

教師の研究・研修の時間

現行

標準授業時数を確保して編成するため、研究・研修等の時間を教育課程の中で確保しにくい。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

裁量的な時間の「**研究・研修等枠**」で週1コマ（**最大35コマ**）程度を上限に、組織的な研究・研修を教育課程の時間を使って行えるようにする案。

P34 P36 P55

高校の1単位の計算

現行

50分×35コマで1単位。卒業に必要なのは74単位。35コマ未満の学習は単位にできず、学期ごとの柔軟な選択も難しい。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

50分×**17コマ**を1単位の標準とする案（半期で1単位を認定）。卒業に必要な単位は**148新単位**とすることが適当とされた。2学期制への移行を前提とするものではない。

P42 P46

高校の減単

現行

必履修科目は原則減単できず、標準2単位の必履修科目は減単不可。
3単位を2単位にする（約33%減）ことは特に必要な場合に可能。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「一定の限度の下で可」を基本とする案。2単位科目（4新単位）も1新単位の範囲で、4単位科目（8新単位）は**3新単位まで**減単可。
ただし各教科の合計が3新単位以下になる減単は不可。

P47

高校の科目の組替え

現行

原則として科目間の内容の移行・入れ替えは認められない（教育課程特例校等では可能だが国の審査が必要）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

一定の要件（目標の趣旨を損なわない等3つ）の下、学校の判断で必履修を含む科目の移行・統合を可能にする案。
既存科目だけの「**組替え後科目**」は単位数上限を設けない方向。

P42 P43 P44 P45

高校の必履修科目の履修免除

現行

既に高い資質・能力を身に
付けている生徒も必履修科目から
履修する必要がある。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

社会的信頼性のある外部試験の
合格などの要件を満たせば、学校や
教育委員会の判断で履修を
免除し上位科目等に振り替えられる
仕組みが提案された。まず外国語と
数学から（英語はCEFR
B2相当以上とすることが
考えられるとされ、対象試験や
水準は今後解説等で定める）。

P42 P48 P49

高校の週当たり授業時数

現行

週30単位時間（30コマ）が標準。
そのため3年間で90単位以上の
履修が一般的で、余白が少ない。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

週30コマの標準は**示さない**ことと
すべきとされ、卒業に必要な
単位の範囲で各学校が柔軟に
週時程を組める。

P42 P51

© 原田英語.com 次期学習指導要領ナビ（https://www.haradaeigo.com/jikigakushushido/）｜高等学校 総則：どこが変わる？（マーカー比較）｜研修・校内での印刷・配布OK（連絡不要）

高校の学校設定教科・科目の単位上限（普通教育を主とする学科）

現行

卒業単位に含められるのは20単位まで（専門学科は上限なし）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

普通科は**28単位（56新単位）**、「その他普通教育を主とする学科」は必履修分を除く全て（**70新単位**）まで可能とする案。

P45 P50

高校の授業週数

現行

全日制の各教科・科目とホームルーム活動は年間35週を標準。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

標準と実態の大きなずれはないとして、**35週**の標準を**維持**することが適当とされた（変更なし）。

P51

「主体的に学習に取り組む態度」の評価

現行

教科ごとに観点別評価（ABC）で目標準拠評価。「粘り強さ」「自己調整」の2側面で見るが、形式的な勤勉さの評価になりがち。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「学びに向かう力」は**総合所見欄**で教育課程全体を通じた**個人内評価**に。3要素が継続的に表れたら「思・判・表」に「○」を付記する方向。

P62 P63 P64 P65

評価規準の作り方

現行

各学校が「内容のまとまりごとの評価規準」を作り、その上で単元の評価規準を作る。単元の目標と評価規準も別々に作る（多くは語尾を変えただけ）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

国が「内容のまとまりごとの評価規準例」を示し、各学校の**作成は不要**とする方向。単元の目標をそのまま評価規準として用いる。

P69

指導と評価の計画・評定の時期

現行

評価参考資料で「指導と評価の計画」の作成を求める。学期ごとに評定を確定し変えない学校が多い。形成的評価と総括的評価の役割分担は解説に明示されていない。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

文書の作成ではなく授業の「**構想**」として示す方向。評定への総括は**学年末のみ**も可能と明示し、学期中は**形成的評価**中心に。解説で役割分担を明確化。

P62 P70

高校の情報科

現行

情報Ⅰ（必履修）・情報Ⅱ。
中学校までの蓄積不足で基礎に
時間が割かれ、大学の数理・
データサイエンス・AI教育を
見越した内容になっていない。情報
Ⅱの開講率は低い。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

情報Ⅰ・Ⅱの内容をさらに充実し、
データサイエンスやAIを強化する方
向。**高校卒業生全員**に
リテラシーレベルの力を育てる。

P72 P73 P74

総合の名称（小・中）

現行

小中学校は「総合的な学習の時間」、
高校は「総合的な探究の時間」。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

小学校から高校まで**一貫して**
「**総合的な探究の時間**」とする
方向。

P11 P77

カリキュラム・マネジメントの示し方

現行

総則に「3つの側面」、解説に
6段階の手順例。「カリマネ＝
教科等横断」と
理解され単元配列表づくりが
目的化する例も。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**ねらいの明確化**」→「編成・
実施・調整と環境整備」→「評価・
改善」の「カリマネの3ステップ」
に再整理する方向。
調整授業時数制度等の活用を
中核に、教科等横断は視点と
して位置付け。

P83 P84 P85

高校数学の科目構成

現行

数学Ⅰ（3単位・必履修）、数学Ⅱ（4単位）、数学Ⅲ（3単位）、数学A・B・C（各2単位）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

A・B・Cの区分をなくし一つの新選択科目（**数理活用（仮称）**、2〜12新単位）にする方向。数学Ⅰの新しい学習内容として「**社会を読み解く数学**」「**数学ガイダンス**」を加え、数学Ⅰは最大8新単位程度、数学Ⅱは6新単位とすることが適当とされた。

P80 P81 P82

高校外国語・国語の科目

現行

外国語：英語コミュニケーションⅠ〜Ⅲ、論理・表現Ⅰ〜Ⅲ。国語の選択科目：論理国語・文学国語・国語表現・古典探究（各4単位）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

外国語：「英語コミュニケーション（総合）（仮称）」「**英語コミュニケーション（発信）**（仮称）」に名称変更する方向（単位数は現行同様）。国語：選択科目を「**現代の国語Ⅱ**（仮称）」「**言語文化Ⅱ**（仮称）」（各8新単位）と「論説と批評（仮称）」「対話と表現（仮称）」「文学と創作（仮称）」「古典と文化（仮称）」（各4新単位）に再編する方向。正式名称は告示まで未確定。

P80 P82

© 原田英語.com 次期学習指導要領ナビ（https://www.haradaeigo.com/jikigakushushido/）｜高等学校 総則：どこが変わる？（マーカー比較）｜研修・校内での印刷・配布OK（連絡不要）

高校の必履修単位数と学習時間

現行

必履修38単位（減単時最低35単位）、必履修科目の総学習時間1330コマ。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

改訂後案では必履修**78新単位**（減単時最低**64新単位**）、総学習時間**1326コマ**（わずかに減少）。

P81 P82

通級による指導

現行

各教科等の学びは通常の学級で行い、内容によっては困難があっても教育課程上の対応は難しい。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

特例的な措置として、通級による指導の中で**各教科の指導を部分的に**行えるようにする方向。

P53

教育支援センター等に通う不登校の子

現行

特別の教育課程を組む制度がない。下学年の学び直しに取り組んでも在籍学年の基準で評価するため「1」や「ー」の評定になりやすい。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

必要な場合に**特別の教育課程**を編成できる仕組みを**新設**する方向。子供自身が関わる新しい性質の**個別の指導計画**を前提とする。

P54

キャリア・パスポート

現行

例示資料が示されている（本文では廃止対象として言及）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

例示資料を廃止し、デジタル活用を進め、学校による**引継ぎを求めない**ことを明確化する方向。

P61

高校入学者選抜の規定

現行

学校教育法施行規則第90条で、特別な事情がある場合を除き調査書と学力検査に基づいて行うとされている。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

学力検査を行わない選抜や**調査書を用いない選抜**を必要に応じて実施できることが明確になるよう、規定の在り方を検討する。

P86

現行の解説を読む（公式PDF）

いまの高等学校の総則の解説です（文部科学省のPDFが新しいタブで開きます）。

PDF **総則編**
高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総則編

学習指導要領の本文

PDF **高等学校学習指導要領（平成30年告示）**
全教科の目標・内容（この教科は第2章）

もっとくわしく

すべての校種に共通すること　高等学校の先生へ　審議まとめ 超要約

資料室（高等学校のほかの教科）

出典：中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」（2026年10月5日）。P○ は本体PDFのページ、資料P○ は資料編のページ（クリックで該当ページが開きます）。